

## 随意契約（相手方指定）調書

件名	障害福祉サービスデータベース（厚生労働省）の構築に伴う荒川区障がい者福祉システムの改修業務委託	No.5200686
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和5年1月19日	
契約金額	6,930,000円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京エリア本部 (法人番号：5010001006767)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	障害福祉サービスデータベース（厚生労働省）の構築に伴う荒川区障がい者福祉システムの改修業務委託
指名業者 (案)	名称 富士通Japan株式会社 東京エリア本部 所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号 代表者 東京第一統括ビジネス部長 加藤 俊洋
特命理由	<p>本件は、厚生労働省の障害福祉データベースの構築にあたり、区が国民健康保険団体連合会とやり取りをしているデータのインターフェイス変更が発生するため、その対応に係る改修を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、現行の障がい者福祉システムを導入した業者であり、同システムのパッケージソフトにおける権利を保持していることから、本件の改修業務を実施できるのは上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)